



区のお知らせ

足立区

編集／企画部広報課
足立区千住一丁目50
☎(82)1111
第二庁舎 ☎(89)6161

一般相談

家庭生活上の悩みごとや、いろいろな手続きなどについて相談に応じます。なお、電話でも結構です。相談日は、土・日曜・祝日を除く毎日。午前9時～午後4時
区役所1階区民相談室

1月25日公開試写会

広報映画 「生活施設編」

広報映画「私たちの足立」シリーズの第七作目として、「生活施設編」がこのほど完成しました。この映画では、新しくできた施設を中心に、皆さんの生活に密着した施設や、どんな利用してほしい施設が多く登場します。

この映画は、新しくできた施設を中心に、皆さんの生活に密着した施設や、どんな利用してほしい施設が多く登場します。施設の案内役としては、澤村の「セントルイス」が出演し、あのゆかひなつが、ユーモラスなおしゃべりで、次々に施設を紹介していきます。あなたの街が、あなたの誇りの人が出演しています。ぜひ一度ごらんください。



なわこの映画の公開試写会を次のとおり行ないます。ご家族やお友達をごらんください。試写日時 一月二十五日(金) 第一回：午後二時 第二回：午後三時 第三回：午後三時 場所 産業館 映画 16ミリ、カラー三分

※試写会後は、一般に貸しします。16ミリは、中央図書館(八四〇四六六)、8ミリ分セット式映写機ですので、簡単に操作できます。広報課で貸しします。申し込みは、電話で受け付けますので、お気軽にどうぞ。 池合せ先 広報課



こんな大きなナスがとれたの

区では、結婚と誕生を記念して、苗木をプレゼントしています。昨年十月以降に結婚された方、またはお子さん生まれた方で、引続き区内にお住まいの方が対象です。まだ手続きをしていない方は、次の要領で申し込みください。苗木の種類 次の中から一本選んでいただきます。

区では、結婚と誕生を記念して、苗木をプレゼントしています。昨年十月以降に結婚された方、またはお子さん生まれた方で、引続き区内にお住まいの方が対象です。まだ手続きをしていない方は、次の要領で申し込みください。苗木の種類 次の中から一本選んでいただきます。

ハガキの記入例

12000	足立区千住一丁目50	環境課緑化係
住所(住所)表	足立区役所	

「区民農園申込み」

申込者の住所	氏名
申込者の住所	氏名

今年四月に入園する区立幼稚園の五歳児はまだ余裕があります。次の要領で申し込みを受け付けています。申し込みの受付は、お申し込みの日から一月二十三日(水)までです。

区立幼稚園 入園児を募集します

生まれた幼児 募集人員 各幼稚園とも若干名

受付場所 各幼稚園

受付日時 一月二十二日(火) 二十三日(水) 二十四日(木) 午後一時三十分～三時

手作りの野菜や花を

区民農園利用者募集

都市化が進行している中で、私たちが、ますます自然とのふれあう機会が少なくなっています。そこで、区民の皆さんに少しでも自然に触れ、土や緑に親しんでいただくため、新たに農園を開設しました。家族そろって野菜づくりや、花づくりに励んでみてはいかがでしょうか。

利用条件 野菜や花の栽培に限り、肥料、用具などは自己負担。なお、水道、便所の設備があります。利用期間 昭和五十五年三月～昭和五十六年三月末

利用者の決定 申し込み多数の場合は、抽せんによります。申込・問合せ先 緑化係

自転車の放置はやめましょう

駅前には多くの自転車があります。しかし、最近では、きれいな自転車が増える一方で、古びた自転車や、壊れた自転車が増えています。自転車の放置は、交通安全の妨げになります。自転車の放置をやめ、安全な乗り方を心がけてください。

自転車の放置はやめましょう。小菅・北綾瀬自転車置場開設。駅前には多くの自転車があります。しかし、最近では、きれいな自転車が増える一方で、古びた自転車や、壊れた自転車が増えています。自転車の放置は、交通安全の妨げになります。自転車の放置をやめ、安全な乗り方を心がけてください。

あなたの声を区政に 区政モニター募集。区政モニターは、区政の発展に貢献する重要な役割を担っています。あなたの声を届けてください。

区政モニター募集。区政モニターは、区政の発展に貢献する重要な役割を担っています。あなたの声を届けてください。

悩みごと)!!! 一度ご相談ください !!!心配ごと

母子家庭

相談 二十歳未満の児童をかくかえりての母子家庭の経済上の問題、児童の就学などの相談に応じます。

貸付制度 経済的自立の助成を目的として、事業開始、継続資金、住宅補修、就職、就学支度金などを必要に応じて貸付します。償還は、三年〜二十年以内です。

母子寮 生活環境を整えて児童を養育したい母子家庭の方々に、母子寮入所制度があります。区内には区立、私立を含め三か所あり、寮では寮母が生活上の相談にも応じています。また、急に宿泊先がなくなった母子に、一時的な宿所を提供し、生活相談に応じる一時保護所もあります。

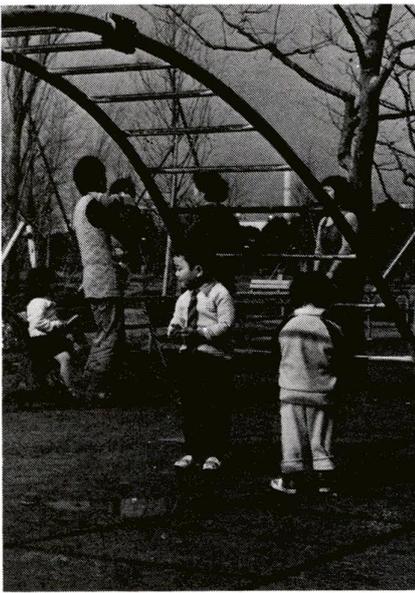
母子休業事業 十二か所の国民宿舎が一年一回、一泊二日に限り無料で利用できます。

介護人派遣 病気で児童の世話に困ったとき、介護人を派遣します。この制度は、あらかじめ対象家庭として登録する必要があります。

ご婦人に

相談 夫の借入・暴力行為から逃れし一時的に保護を求める必要があり、緊急小口資金、災害や病気などでお金が必要になった時、三万円を限度として貸付けます。償還は、借入の翌月から分割返済で無利息です。

相談日 毎週月曜日・土曜日午前九時〜午後五時(ただし、土曜日は正午まで)



夫の借入・暴力行為から逃れし一時的に保護を求める必要があり、緊急小口資金、災害や病気などでお金が必要になった時、三万円を限度として貸付けます。償還は、借入の翌月から分割返済で無利息です。

家庭相談

家庭相談員は、家庭内の悩みごと、心配ごとの聞き役、相談役です。さまざまなことでも、区で悩まずに、一緒に考えましょう。相談内容の秘密は固く守ります。

お年寄りの方を 一時的にお世話します

老人緊急一時保護

お年寄りの方を 一時的にお世話します

老人緊急一時保護

この制度は、寝たきりの老人を介護している家庭の方が、病気や事故、出産など特別な理由で、一時的に世話ができなくなったとき特別養護老人ホームでお預りし、家族に代わって短期間お世話を引き受けるものです。次のような状況にあるとき利用できます。

区内に居住し、六十五歳以上

新しい相談員です

お気軽に声をかけてください

新しい精神薄弱者相談員と身体障害者相談員が決定しました。相談員は、昭和五十四年二月から三年の任期で、身体に軽に近づく相談員に声をかけて障害のある方や知恵遅れの方々を助けてあげたいと考えています。

歳時記の豆まき

◇豆まき◇
二月四日の節分は昔の大みそか、翌五日の立春は旧暦の上では春の季節入りです。古くから中国では、季節の変わり目は悪鬼(おき)や邪鬼(じやくき)を追い払う風習があり、これを「豆まき」と称していました。

◇追儺(ついな)の儀式が日本に伝わったのは唐の時代です。当時の節分は居所を変え、邪気を避け方違(かたがえ)の行事を行ない、これは源氏物語にも出きます。

◇風邪と食べもの◇
レバー、チーズ、卵黄、緑黄野菜、干し柿などに多いビタミンAは、粘膜を丈夫にするのに欠かせない役割を担っています。セロリ、しいたけ、豚肉、ピーナツ、豆類に多く含まれ

◇千代紙細工◇
二月は冬ごもりの季節。春のおとずれを待つこの時期は年中行事も少ない月です。そこで、コトコト仕事はかどりませり、小さくなった子どものセーターをほどいて染め替えたり、組み直ししたり、残されず活用して座布団を作ると、衣類整理に取り組みしてみませんか。

◇シャワーと鼻吹き◇
戸外も室内も、とくく空気の乾きが激しい冬期、日当たりの悪い植物や鉢植えも乾きに苦しみます。シャワーをかけることで、葉に水をあたえたり、根にも水をあたえたり、古くなった小物入れを作ったり、古くなったタオルを再利用したり、古くなったビニール壁紙を剥がして、化粧直しなども楽しい仕事です。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

◇追儺(ついな)の儀式が日本に伝わったのは唐の時代です。当時の節分は居所を変え、邪気を避け方違(かたがえ)の行事を行ない、これは源氏物語にも出きます。

◇風邪と食べもの◇
レバー、チーズ、卵黄、緑黄野菜、干し柿などに多いビタミンAは、粘膜を丈夫にするのに欠かせない役割を担っています。セロリ、しいたけ、豚肉、ピーナツ、豆類に多く含まれ

◇千代紙細工◇
二月は冬ごもりの季節。春のおとずれを待つこの時期は年中行事も少ない月です。そこで、コトコト仕事はかどりませり、小さくなった子どものセーターをほどいて染め替えたり、組み直ししたり、残されず活用して座布団を作ると、衣類整理に取り組みしてみませんか。

◇シャワーと鼻吹き◇
戸外も室内も、とくく空気の乾きが激しい冬期、日当たりの悪い植物や鉢植えも乾きに苦しみます。シャワーをかけることで、葉に水をあたえたり、根にも水をあたえたり、古くなった小物入れを作ったり、古くなったタオルを再利用したり、古くなったビニール壁紙を剥がして、化粧直しなども楽しい仕事です。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

国民年金特例納付期間は、今年六月までです

四月二日以降に生まれた方、厚生年金や共済組合等の年金に加入していない方、方々加入していても年金を受ける権利を得ないで退職した方との配偶者)に限ります。

地区	精神薄弱者相談員	身体障害者相談員
足立	荒井 勇三郎 千住大川町50-2 (888) 3541	松井 秀雄 小台2-37-16 (913) 1315
	佐藤 千代子 千住5-29 (888) 3931	榎山 明 千住千町107 (881) 2774
	石井 豊子 千住緑町2-34-12 (888) 0568	直原 義則 柳原2-35-11 (888) 0138
中部	久津 正成 梅田5-16-17 (840) 1689	加藤 隆松 梅田4-5-2 (887) 1845
	吉岡 トメ 梅田3-12-18 (886) 2350	土田 利久夫 開原2-47-18 (887) 3976
	塚田 賢一 東和4-1-20 (605) 8749	大 門 啓三郎 梅田6-33-1 (889) 0956
東部	中山 千恵子 青井3-3-27 (880) 8005	堀口 三郎 緑葉1-21-3 (601) 5719
	平野 和代 弘道1-32-22-1 (880) 5015	沖本 安敏 平野1-22-6 (884) 5978
	加藤 正夫 江北4-16-8 (896) 4782	村井 正之助 緑葉4-12-3-12 (880) 0711
西部	山岸 タイ子 西新井本町5-3-12 (849) 3244	武田 徳之助 江北3-11-3 (880) 4737
	常本 トミ子 西新井本町2-4-19 (898) 4393	北 水 孝一 鹿浜5-17-7 (891) 1002
	岡田 栄造 竹の家5-14-7 (883) 9175	百目鬼 喜一 六月2-24-1-101 (883) 3754
北部	佐々木 木子 西伊興町20-25 (853) 3268	坂本 市雄 花畑5-3-7 (859) 6460
	中川 幸子 保木間1-36-5-301 (859) 5865	丸山 正太郎 東伊興町46-14 (897) 2953

工業用マシン技能講習会

日時 二月四日〜八日(延十日間) 午前10時〜午後三時

定員 十五名

受付 一月十八日(月)午前九時から先着順。申込 前九時から先着順。申込 前九時から先着順。申込 前九時から先着順。

入室児を募集中

一 区立学童保育室

四月から入室の学童保育児を募集しています。申し込み期限は、一月二十五日(金)までです。申し込み、問い合わせは、お近くの区民福祉センター・児童館または学童保育室へどうぞ。

お産の費用にお困りの方

入院助産制度をご利用ください

妊産婦で、入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的な理由で分娩にかかる費用を支払うことが困難なご家庭のために、入院助産制度があります。

次の二つの要件を満たすご家庭の方は、入院助産制度を受けることができます。お気軽に申し出てください。

▽妊娠七ヶ月以上の区民

▽前年度所得総額が、一万六千八百円以下の方

申請に必要なもの

- 前年分の所得税額(市民税額)のわかるもの
- 健康保険証
- 母子手帳
- 印鑑

くわしくは、お近くの福祉事務所へどうぞ。

水泳初心者教室を開催

日時 二月十三・十五・十七

二十・二十二日の五日間 午後六時半〜八時半

場所 竹の家温水プール(竹の家駅より徒歩三分。または北千住駅・竹の家駅より清瀬工場バス終点)

その他

- 健康診断書(一月以内のもの)を初日提出
- 受講中は必ず健康保険証を持参

申込・問合せ先 竹の家温水プール(竹の家駅西口四一〇一) 電話八五〇一一三三三

申込期限 一月二十五日(金)

費用 無料

